

樁本興業株式会社

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円未満切捨)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| 資 産 の 部 | 52,443 | 負 債 の 部 | 40,106 |
| 流動資産 | 42,440 | 流動負債 | 36,043 |
| 現金及び預金 | 3,929 | 支払手形及び買掛金 | 32,775 |
| 受取手形及び売掛金 | 32,787 | 短期借入金 | 479 |
| たな卸資産 | 5,282 | 未払法人税等 | 633 |
| 繰延税金資産 | 267 | 役員賞与引当金 | 125 |
| その他 | 387 | 前受金 | 1,531 |
| 貸倒引当金 | △ 213 | 繰延税金負債 | 17 |
| | | その他 | 481 |
| 固定資産 | 10,003 | 固定負債 | 4,063 |
| 有形固定資産 | 607 | 長期借入金 | 2,000 |
| 建物 | 447 | 退職給付引当金 | 971 |
| 減価償却累計額 | △ 107 | 役員退職引当金 | 513 |
| 機械装置及び運搬具 | 151 | 繰延税金負債 | 401 |
| 減価償却累計額 | △ 99 | その他 | 175 |
| 工具器具及び備品 | 254 | | |
| 減価償却累計額 | △ 185 | | |
| 土地 | 146 | | |
| 無形固定資産 | 9 | 純資産の部 | 12,336 |
| 投資その他の資産 | 9,385 | 株主資本 | 10,327 |
| 投資有価証券 | 8,147 | 資本金 | 2,945 |
| 長期貸付金 | 8 | 資本剰余金 | 1,805 |
| 破産更生債権等 | 3 | 利益剰余金 | 5,653 |
| 繰延税金資産 | 21 | 自己株式 | △ 77 |
| その他 | 1,326 | 評価・換算差額等 | 1,822 |
| 貸倒引当金 | △ 121 | その他有価証券評価差額金 | 1,800 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 0 |
| | | 為替換算調整勘定 | 21 |
| | | 少数株主持分 | 186 |
| 資 産 合 計 | 52,443 | 負債及び純資産合計 | 52,443 |

椿本興業株式会社

連結損益計算書

自 平成19年 4月 1日
至 平成20年 3月31日

(単位：百万円未満切捨)

| 科 目 | 金 額 | |
|----------------|-------|--------|
| I 売 上 高 | | 98,094 |
| II 売 上 原 価 | | 86,455 |
| 売上総利益 | | 11,638 |
| III 販売費及び一般管理費 | | 8,807 |
| 営業利益 | | 2,831 |
| IV 営業外収益 | | |
| 1. 受 取 利 息 | 7 | |
| 2. 受 取 配 当 金 | 134 | |
| 3. 持分法による投資利益 | 82 | |
| 4. その他の営業外収益 | 37 | 262 |
| V 営業外費用 | | |
| 1. 支 払 利 息 | 62 | |
| 2. 売 上 割 引 | 26 | |
| 3. 手形等売却損 | 3 | |
| 4. その他の営業外費用 | 22 | 115 |
| 経常利益 | | 2,978 |
| VI 特別利益 | | |
| 1. 固定資産売却益 | 5 | |
| 2. 貸倒引当金戻入額 | 41 | 46 |
| VII 特別損失 | | |
| 1. ゴルフ会員権評価損 | 5 | |
| 2. 固定資産売却及び廃棄損 | 0 | |
| 3. 投資有価証券売却損 | 14 | |
| 4. 投資有価証券評価損 | 187 | 207 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 2,817 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,228 | |
| 法人税等調整額 | 198 | 1,427 |
| 少数株主利益 | | 38 |
| 当期純利益 | | 1,351 |

椿本興業株式会社(第105期事業年度)

【連結注記表】

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

・ 主要な連結子会社の名称 株式会社ツバコー・ケー・アイ

(2) 非連結子会社の数 2社

・ TSUBACO (HONG KONG) CO., LTD.

・ 上海椿本商貿有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

当該2社の合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 2社

・ TSUBACO (HONG KONG) CO., LTD.

・ 上海椿本商貿有限公司

(2) 持分法を適用した関連会社の数 1社

・ 椿本西日本株式会社

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち TSUBACO SINGAPORE PTE. LTD.、TSUBACO KOREA CO., LTD.、TSUBACO KTE CO., LTD. の決算日は平成19年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成20年1月1日から平成20年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と一致しております。

椿本興業株式会社(第105期事業年度)

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- a 満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)
- b その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

- a 商 品……………総平均法による原価法
- b 半成工事……………個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………主として定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-----------|
| 建物 | 15 年～47 年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5 年～12 年 |
| 工具器具及び備品 | 2 年～15 年 |

(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成 19 年 3 月 30 日法律第 6 号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成 19 年 3 月 30 日政令第 83 号)) に伴い、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報) なお、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5 年間で均等償却する方法によっております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

- ② 無形固定資産……………定額法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

椿本興業株式会社(第105期事業年度)

- ② 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異(1,148百万円)については、12年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額を費用処理しております。また数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度より費用処理しております。
- (追加情報) 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成19年10月1日に退職金制度を改訂し、ポイント制度を導入すると共に、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行しております。なお「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、退職金制度変更に伴う損失として5百万円を営業外費用に計上しております。
- ③ 役員退職引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。
- ④ 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (4) 収益の計上基準……………長期大型工事(工期1年超かつ請負金額3億円以上)について、工事進行基準を採用しております。なお、当連結会計年度における工事進行基準による売上高は157百万円であります。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
……………外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (6) 重要なリース取引の処理方法
……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

椿本興業株式会社(第105期事業年度)

(7) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段及びヘッジ対象……………・ 為替予約取引(外貨建債権債務及び外貨建予定取引)
・ 金利スワップ(長期借入金)
- ③ ヘッジ方針……………外貨建取引については為替リスクを、長期借入金については金利変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法……………ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
……………リスク管理は取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務部にて行っております。

(8) その他重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、原則として5年間で均等償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

| | |
|-----------------------|--------|
| 1. 担保に供している資産 | |
| 投資有価証券 | 268百万円 |
| 担保に係る債務金額 | 429百万円 |
| 2. 受取手形の債権流動化による買戻限度額 | |
| | 237百万円 |

椿本興業株式会社(第105期事業年度)

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|-------|------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 普通株式 | 32,489,845 | — | — | 32,489,845 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|-------|------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 普通株式 | 331,135 | 15,634 | 69,000 | 277,769 |

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 14,045株

持分法適用会社が取得した親会社株式(当社株式)の当社帰属分の増加 1,589株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 69,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成19年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 225 | 7.00 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日 |
| 平成19年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 129 | 4.00 | 平成19年9月30日 | 平成19年12月7日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年6月2日開催の第105回定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

| 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 普通株式 | 利益剰余金 | 257 | 8.00 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月30日 |

4. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 377円21銭
- 1株当たり当期純利益 41円96銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

6. その他の注記

該当事項はありません。

椿本興業株式会社

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円未満切捨)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------------------|---------------|-----------------------------|---------------|
| 資 産 の 部 | 48,659 | 負 債 の 部 | 38,110 |
| 流 動 資 産 | 39,353 | 流 動 負 債 | 34,197 |
| 現 金 及 び 預 金 | 2,826 | 支 払 手 形 | 9,828 |
| 受 取 手 形 | 3,884 | 買 掛 金 | 21,404 |
| 売 掛 金 | 27,697 | 未 払 金 | 248 |
| 商 品 | 1,239 | 未 払 費 用 | 5 |
| 半 成 工 事 | 3,409 | 未 払 法 人 税 等 | 503 |
| 前 渡 金 | 153 | 前 受 り 金 | 1,155 |
| 前 払 費 用 | 61 | 預 り 金 | 862 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 202 | 役 員 賞 与 引 当 金 | 100 |
| そ の 他 金 | 9 | そ の 他 | 89 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 131 | | |
| 固 定 資 産 | 9,305 | 固 定 負 債 | 3,913 |
| 有 形 固 定 資 産 | 492 | 長 期 借 入 金 | 2,000 |
| 建 物 | 357 | 退 職 給 付 引 当 金 | 920 |
| 減 価 償 却 累 計 額 | △ 93 | 役 員 退 職 引 当 金 | 437 |
| 機 械 | 88 | 長 期 預 り 金 | 165 |
| 減 価 償 却 累 計 額 | △ 64 | 繰 延 税 金 負 債 | 390 |
| 車 輛 運 搬 具 | 12 | | |
| 減 価 償 却 累 計 額 | △ 8 | | |
| 器 具 備 品 | 209 | | |
| 減 価 償 却 累 計 額 | △ 153 | | |
| 土 地 | 144 | | |
| 無 形 固 定 資 産 | 9 | 純 資 産 の 部 | 10,548 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 4 | 株 主 資 本 | 8,822 |
| そ の 他 | 5 | 資 本 金 | 2,945 |
| 投 資 其 他 の 資 産 | 8,803 | 資 本 剰 余 金 | 1,811 |
| 投 資 有 価 証 券 | 7,247 | 資 本 準 備 金 | 750 |
| 関 係 会 社 株 式 | 369 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 1,061 |
| 関 係 会 社 出 資 金 | 50 | 資 本 金 及 び 資 本 準 備 金 減 少 差 益 | 878 |
| 従 業 員 長 期 貸 付 金 | 8 | 自 己 株 式 処 分 差 益 | 183 |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 233 | 利 益 剰 余 金 | 4,134 |
| 破 産 更 生 債 権 等 | 1 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 4,134 |
| 長 期 前 払 費 用 | 45 | 別 途 積 立 金 | 2,950 |
| 敷 金 | 379 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 1,184 |
| 会 員 権 | 306 | 自 己 株 式 | △ 69 |
| そ の 他 | 266 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 1,726 |
| 投 資 損 失 引 当 金 | △ 10 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,726 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 95 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 0 |
| 資 産 合 計 | 48,659 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 48,659 |

椿本興業株式会社

損益計算書

自平成19年 4月 1日
至平成20年 3月31日

(単位：百万円未満切捨)

| 科 目 | 金 額 | |
|----------------|--------|--------|
| I 売上高 | | 90,880 |
| II 売上原価 | | |
| (1) 商品期首たな卸高 | 6,606 | |
| (2) 当期商品仕入高 | 80,135 | |
| 合計 | 86,741 | |
| (3) 商品期末たな卸高 | 4,649 | 82,092 |
| 売上総利益 | | 8,788 |
| III 販売費及び一般管理費 | | 6,685 |
| 営業利益 | | 2,102 |
| IV 営業外収益 | | |
| 1. 受取利息 | 9 | |
| 2. 受取配当金 | 355 | |
| 3. 雑収入 | 77 | 442 |
| V 営業外費用 | | |
| 1. 支払利息 | 44 | |
| 2. 売上割引 | 23 | |
| 3. 手形等売却損失 | 3 | |
| 4. 雑損失 | 27 | 98 |
| 経常利益 | | 2,446 |
| VI 特別利益 | | |
| 1. 固定資産売却益 | 0 | |
| 2. 貸倒引当金戻入額 | 23 | 23 |
| VII 特別損失 | | |
| 1. ゴルフ会員権評価損 | 0 | |
| 2. 固定資産売却及び廃棄損 | 0 | |
| 3. 投資有価証券売却損 | 14 | |
| 4. 投資有価証券評価損 | 187 | |
| 5. 投資損失引当金繰入額 | 10 | 212 |
| 税引前当期純利益 | | 2,258 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 956 | |
| 法人税等調整額 | 148 | 1,104 |
| 当期純利益 | | 1,154 |

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- ①満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)
- ②その他有価証券
 - イ)時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ロ)時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ③子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

- ①商 品……………総平均法による原価法
- ②半成工事……………個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 - 建物……………15年～47年
 - 機械装置および運搬具……………5年～12年
 - 工具器具および備品……………2年～15年

(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

- ②無形固定資産……………定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ③長期前払費用……………均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

樺本興業株式会社(第105期事業年度)

4. 引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異(1,121百万円)については、12年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額を費用処理しております。また数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生時の翌事業年度より費用処理しております。

(追加情報) 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成19年10月1日に退職金制度を改訂し、ポイント制度を導入すると共に、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行しております。なお「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、退職金制度変更に伴う損失として5百万円を営業外費用に計上しております。

③役員退職引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。

④役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

⑤投資損失引当金……………関係会社への投資等に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

5. 収益の計上基準

……………長期大型工事(工期1年超かつ請負金額3億円以上)について、工事進行基準を採用しております。なお、当事業年度における工事進行基準による売上高は157百万円であります。

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

……………外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. リース取引の処理方法

……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

椿本興業株式会社(第105期事業年度)

8. ヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段およびヘッジ対象……………為替予約取引（外貨建債権債務および外貨建予定取引）
金利スワップ（長期借入金）
- ③ ヘッジ方針……………外貨建取引については為替リスクを、長期借入金については金利変動リスクをヘッジし、投機的な取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
……………リスク管理は、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務部にて行っております。

9. 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

| | |
|-----------------------------|-----------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権 | 5, 541百万円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債務 | 936百万円 |
| 3. 関係会社に対する長期金銭債権 | 233百万円 |
| 4. 担保に供している資産 | |
| 投資有価証券 | 268百万円 |
| 担保に係る債務金額 | 429百万円 |
| 5. 保証債務 | |
| 借入金保証 | |
| TSUBACO SINGAPORE PTE. LTD. | 38百万円 |
| 契約履行保証 | |
| TSUBACO KTE CO., LTD. | 1百万円 |
| 6. 受取手形の債権流動化による買戻限度額 | 237百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|---------------|------------|
| (1) 営業取引 | |
| 売上高 | 14, 128百万円 |
| 仕入高 | 909百万円 |
| (2) 営業取引以外の取引 | 292百万円 |

橋本興業株式会社(第105期事業年度)

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 の株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度末 の株式数 (株) |
|-------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 普通株式 | 297,912 | 14,045 | 69,000 | 242,957 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 14,045 株

減少数の内訳は次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 69,000 株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(流動)

貸倒引当金繰入限度超過額 50 百万円

その他 152 //

繰延税金資産計(流動) 202 //

(固定)

役員退職引当金 179 //

退職給付引当金 377 //

保有株式等評価損 291 //

その他 80 //

小計 928 //

評価性引当額 Δ 322 //

繰延税金資産計(固定) 605 //

繰延税金負債(固定)と相殺 Δ 605 //

繰延税金資産(固定)の純額 - //

(繰延税金負債)

(固定)

その他有価証券評価差額金 Δ 996 //

繰延税金負債計(固定) Δ 996 //

繰延税金資産(固定)との相殺 605 //

繰延税金負債(固定)の純額 Δ 390 //

椿本興業株式会社(第105期事業年度)

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

| | 工具器具および備品 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) |
|------------|--------------------|--------------|-------------|
| 取得価額相当額 | 410 | 38 | 449 |
| 減価償却累計額相当額 | 248 | 15 | 264 |
| 期末残高相当額 | 161 | 23 | 185 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

| | |
|-----|--------|
| 1年内 | 96百万円 |
| 1年超 | 95百万円 |
| 合計 | 191百万円 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

| | |
|----------|--------|
| 支払リース料 | 101百万円 |
| 減価償却費相当額 | 94百万円 |
| 支払利息相当額 | 7百万円 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---------------|--------------|-----------|-------------------|-----------------|---------------------------|--------|--------------|-------|---------------|-----|---------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 主要株主 (会社等) | 株式会社 チエイン | 大阪市 北区 | 17,076 | 機械器具等の 製造・販売 | (被所有) 直接10.6 | — | 各種機材 等の仕入 | 製品の仕入 | 17,372 | 買掛金 | 6,862 |

- (注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等
取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。
- 2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

橋本興業株式会社(第105期事業年度)

2. 子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|---------------|--------------|-------------------|-----------------|---------------------------|----------|--------------|-------|---------------|-----|---------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | (株)ツバコー・ケ・アイ | 横浜市 神奈川区 | 40 | 機械器具等の 販売・設置 | (所有) 直接90.0 | 兼任 3名 | 各種機材 等の販売 | 製品の販売 | 2,134 | 売掛金 | 1,034 |
| 子会社 | (株)ツバコー・エス・ケー | 京都市 下京区 | 10 | 機械器具等の 販売・設置 | (所有) 直接100.0 | 兼任 3名 | 各種機材 等の販売 | 製品の販売 | 2,228 | 売掛金 | 944 |
| 子会社 | ツバコー九州 (株) | 北九州市 小倉北区 | 10 | 機械器具等の 販売・設置 | (所有) 直接100.0 | 兼任 3名 | 各種機材 等の販売 | 製品の販売 | 1,599 | 売掛金 | 693 |

- (注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等
取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。
- 2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

・ 兄弟会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------|--------------|------------|-------------------|-----------------|---------------------------|--------|--------------|-------|---------------|-----|---------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 主要株主の子会社 | (株)ツバキエマソン | 京都府 岡京市 | 460 | 機械器具等の 製造・販売 | — | — | 各種機材 等の仕入 | 製品の仕入 | 4,737 | 買掛金 | 1,685 |
| 主要株主の子会社 | (株)橋本バルクシステム | 大阪府 豊中市 | 150 | 機械器具等の 製造・販売 | — | — | 各種機材 等の仕入 | 製品の仕入 | 2,095 | 買掛金 | 915 |

- (注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等
取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。
- 2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 327円13銭
- 1株当たり当期純利益 35円79銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。